

## 第2章 子どもと青少年を取り巻く現状と課題

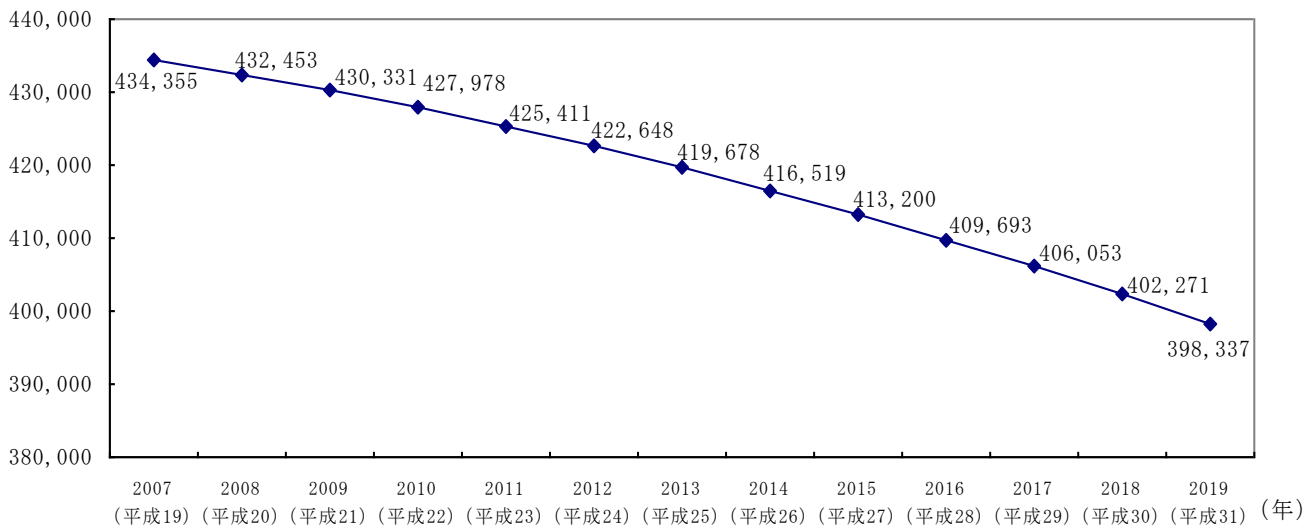
### 1 人口推計

#### (1) 人口

本プランの目標年次である平成26年の人口は416,519人に、年齢3区分人口は、年少人口(0-14歳)48,421人(総人口比11.6%)、生産年齢人口(15-64歳)250,841人(同60.2%)に減少すると予測されます。

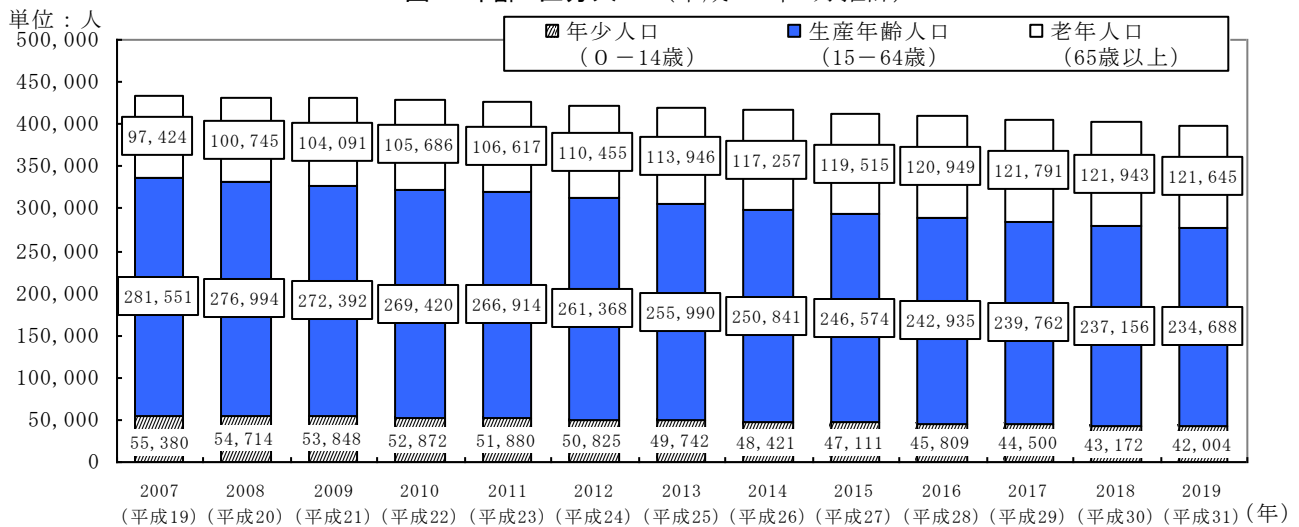
単位：人

図1 人口総数 (平成20年1月推計)



出所：横須賀市都市政策研究所 横須賀市の将来推計人口をもとに作成

図2 年齢3区分人口 (平成20年1月推計)

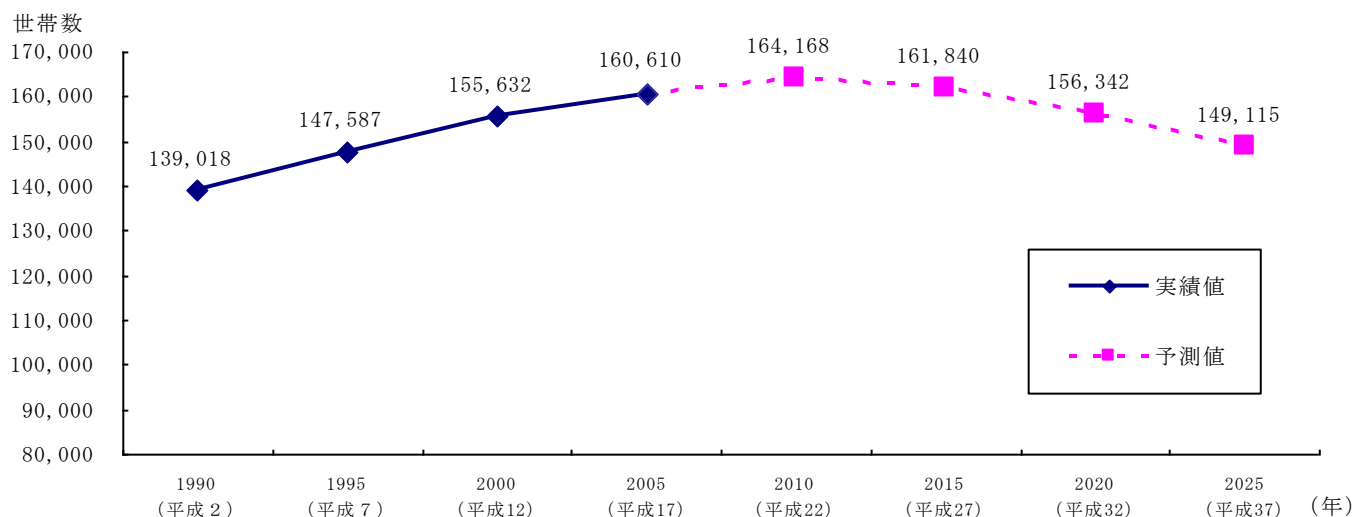


出所：横須賀市都市政策研究所 横須賀市の将来推計人口をもとに作成

## (2) 世帯数

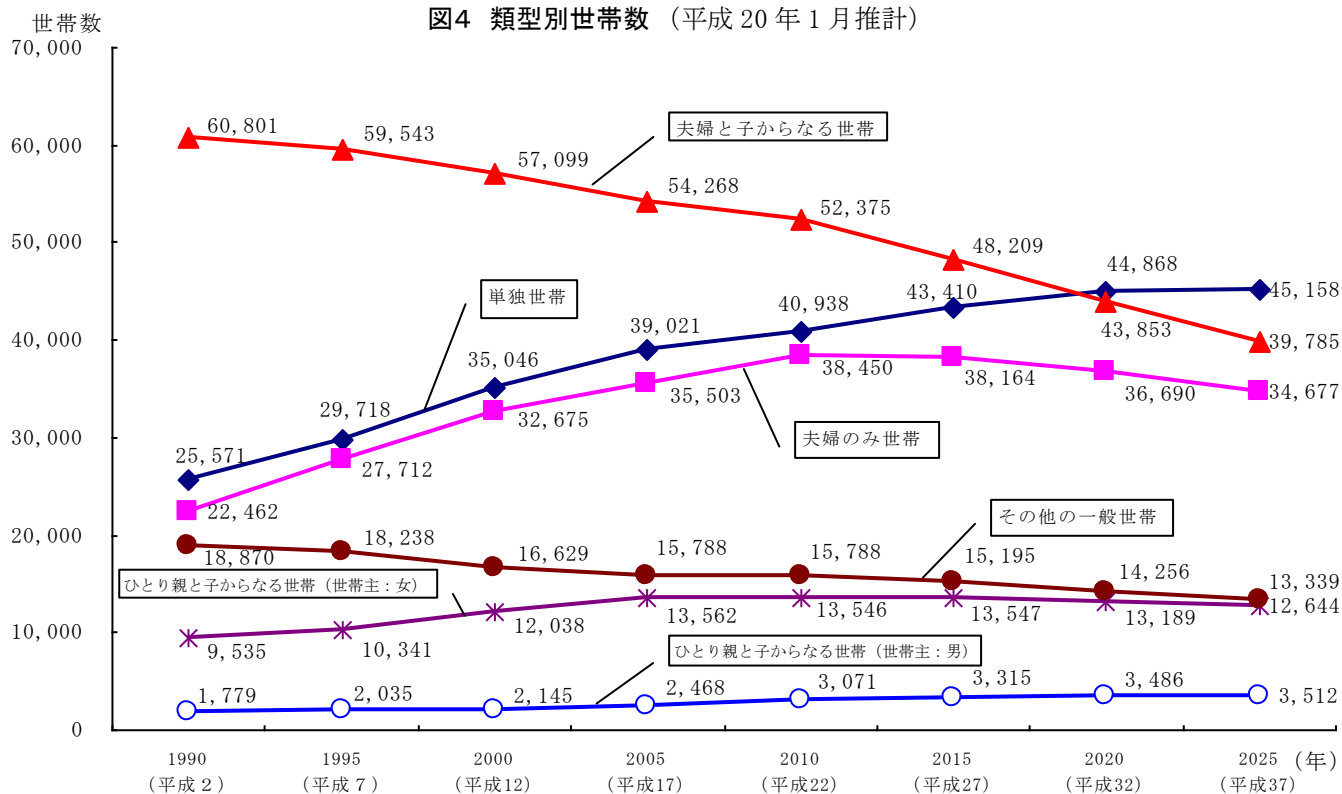
総世帯数は、平成22年の164,168世帯をピークに減少に転じると予測されます。夫婦と子からなる世帯は今後一貫して減少し、単独世帯は一貫して増加を続け、32年には夫婦と子からなる世帯は単独世帯を下回ると予測されます。

図3 総世帯数（平成20年1月推計）



出所：横須賀市都市政策研究所 横須賀市の世帯数の将来推計をもとに作成

図4 類型別世帯数（平成20年1月推計）

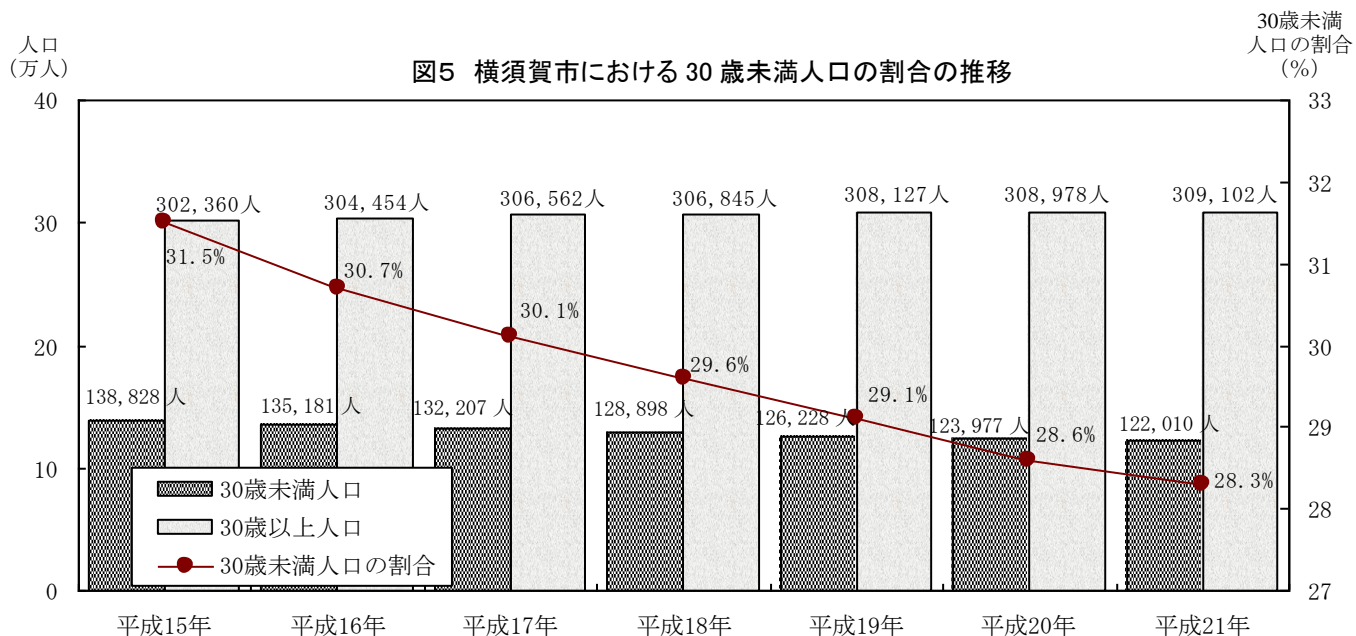


出所：横須賀市都市政策研究所 横須賀市の世帯数の将来推計をもとに作成

## 2 人口動態（現状）

### （1） 30歳未満人口の推移

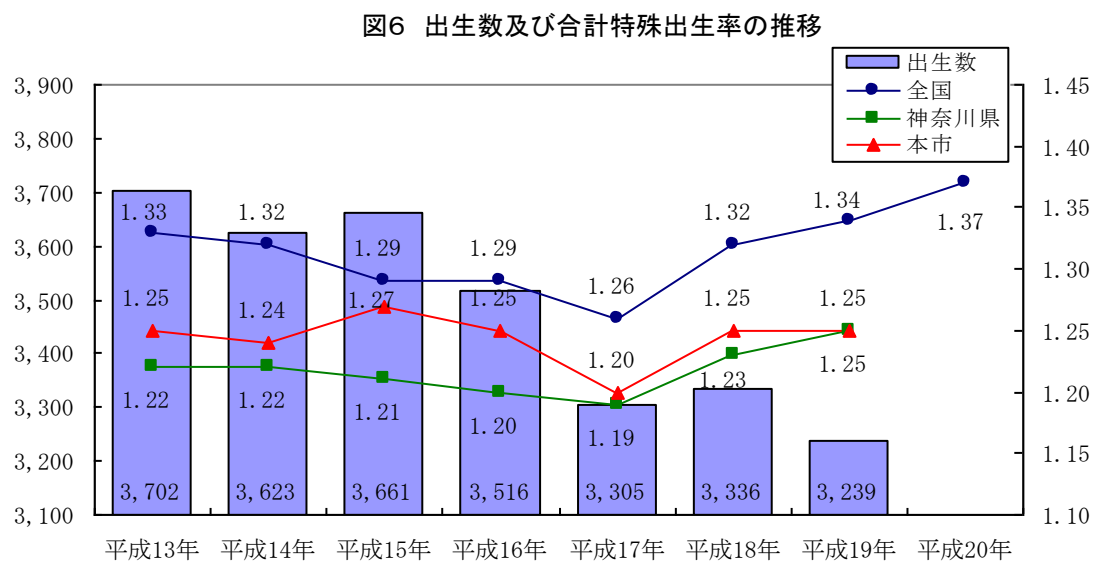
本市の30歳以上人口は、総人口が減少に転じた平成16年以降も増加していますが、30歳未満人口は減少し続け、15年から実数で16,818人、割合で3.2%減少しています。



出所：住民基本台帳人口（10月1日現在）、外国人登録人口（9月末現在）の数字  
平成21年度は住民基本台帳人口（4月1日現在）、外国人登録人口（3月末現在）の数字

### （2） 出生数及び合計特殊出生率の推移

本市の出生数は、平成19年には3,239人に減少し、合計特殊出生率（1人の女性が一生の間に産む子どもの数）は、1.25（全国1.34）となっています。

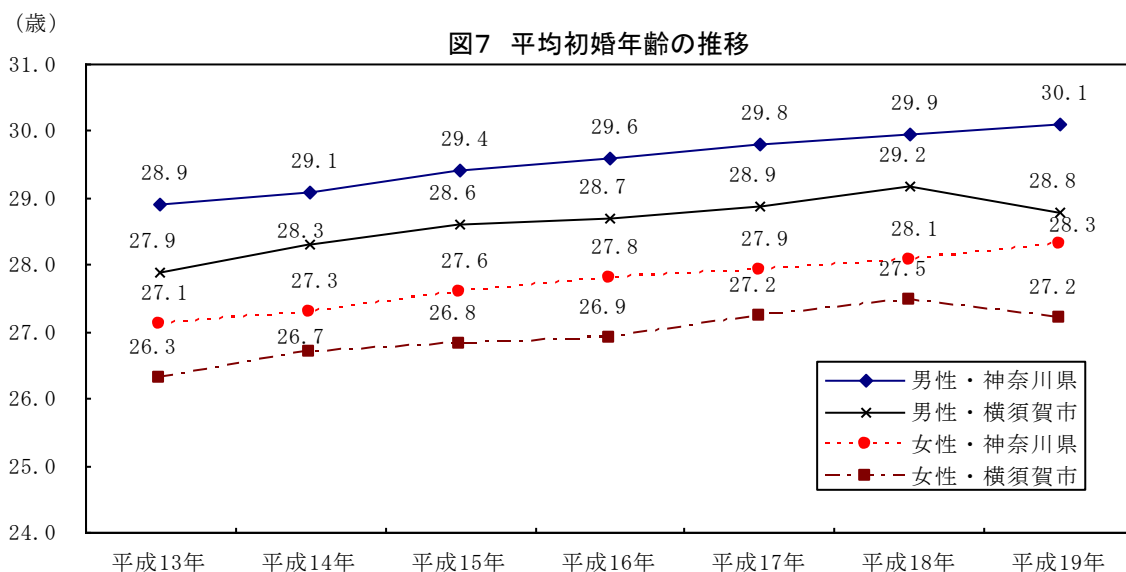


出所：衛生年報

### 3 子どもと青少年を取り巻く現状

#### (1) 晩婚化の状況

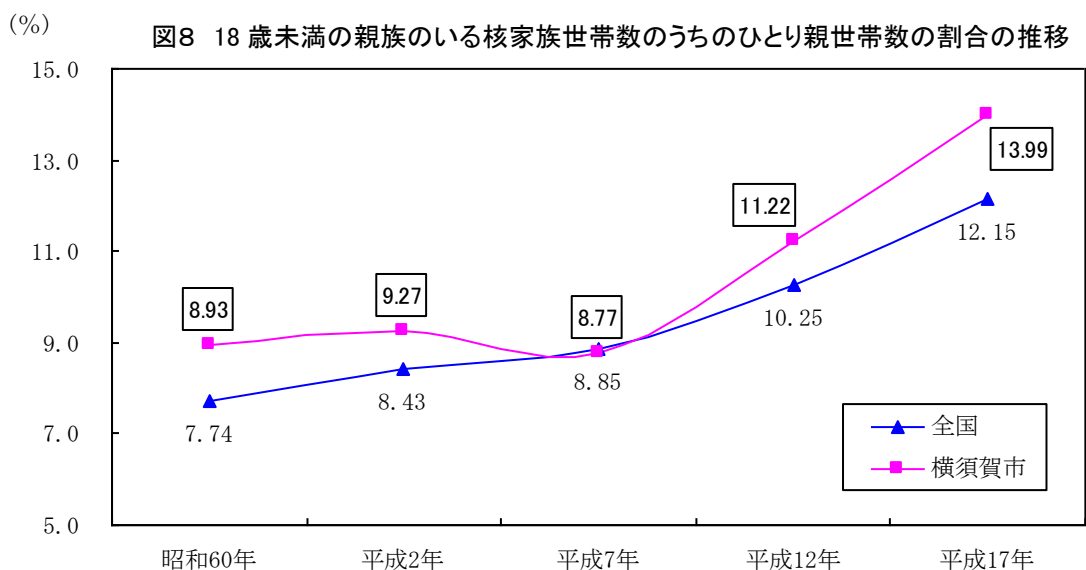
平均初婚年齢は、全国的に男性、女性ともに上昇しています。本市の平均初婚年齢は、県より低くなっていますが、平成19年は男性28.8歳、女性27.2歳となっており、13年と比べると男性、女性ともに0.9歳上昇しています。



出所：神奈川県「衛生統計年報」

#### (2) ひとり親世帯の状況

ひとり親世帯は全国的にも増加しています。本市における18歳未満の親族のいる核家族世帯数のうちのひとり親世帯数の割合は、平成12年以降、全国を上回り、17年には13.99%となっています。

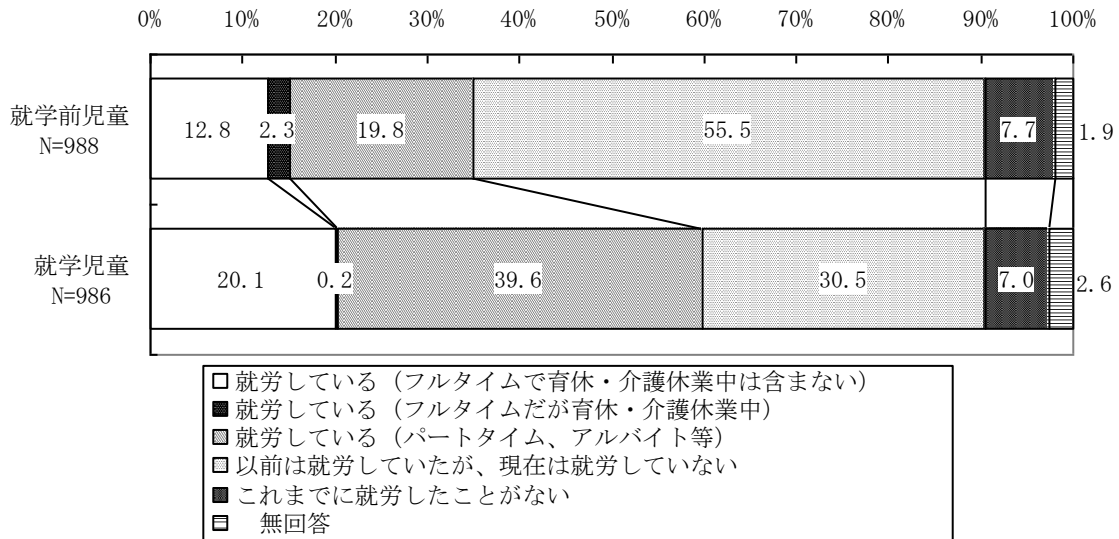


出所：国勢調査

### (3) 母親の就労状況

子育て世帯の母親の就労状況では、就学前児童の母親の約 35%、就学児童の母親の約 60%が就労していると回答しています。

図9 母親の就労状況

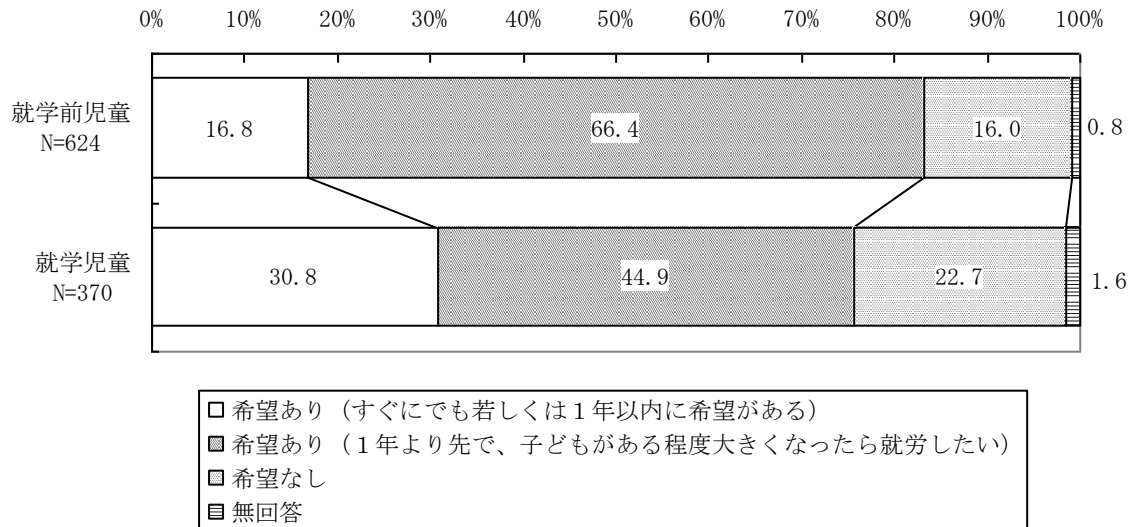


出所：平成 20 年度横須賀市子育て支援アンケート

### (4) 母親の就労希望

就労していない母親のうち、就労希望がある母親は、就学前児童で 83.2%、就学児童で 75.7%となっています。

図 10 母親の就労希望

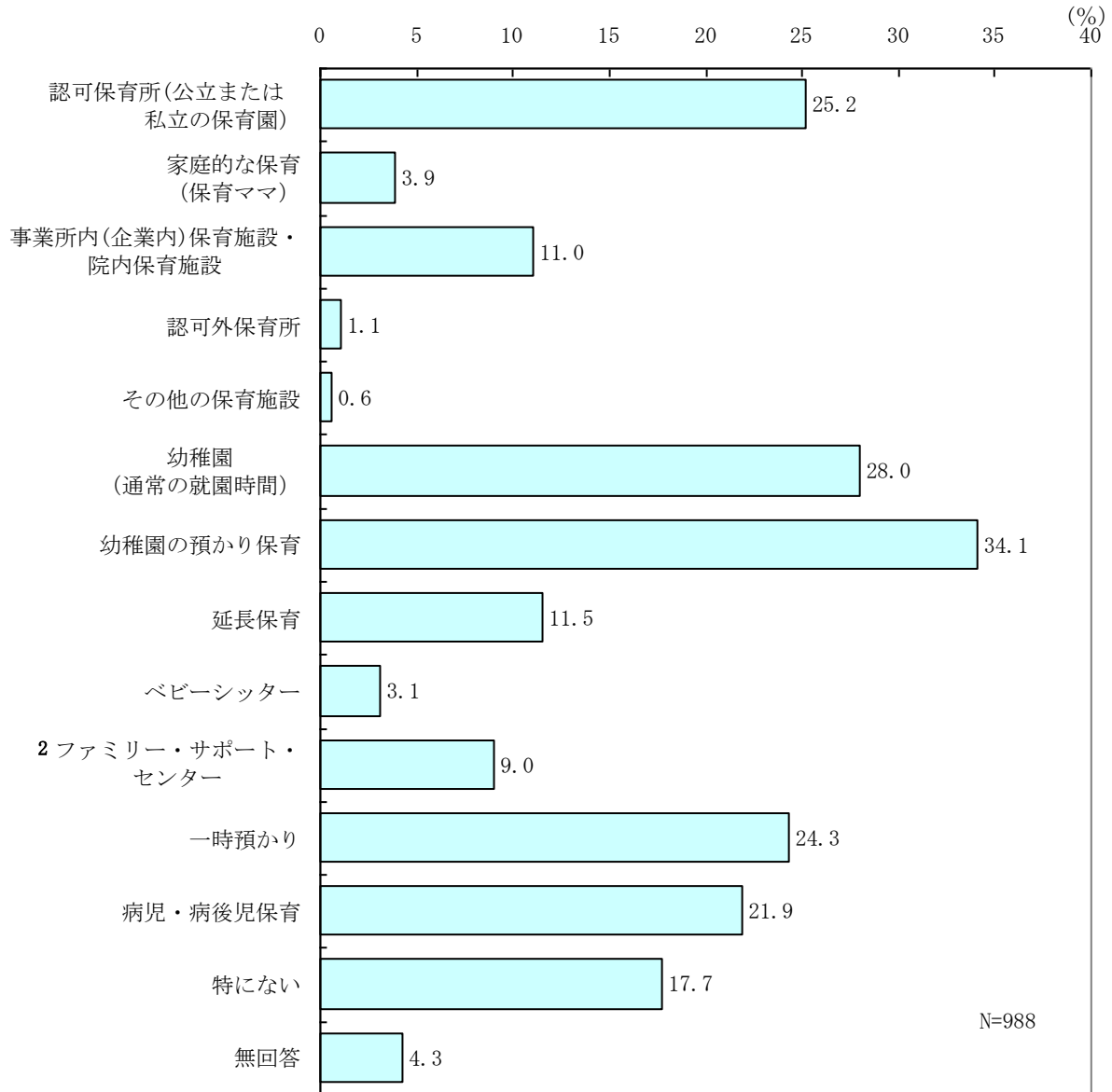


出所：平成 20 年度横須賀市子育て支援アンケート

## (5) 利用を希望する保育サービス

就学前児童の保護者の保育サービスの利用希望は、「幼稚園の預かり保育」が最も多く、「幼稚園」、「認可保育所」、「一時預かり」、「病児・病後児保育」が続いています。

図 11 保育サービスの利用希望(複数回答)



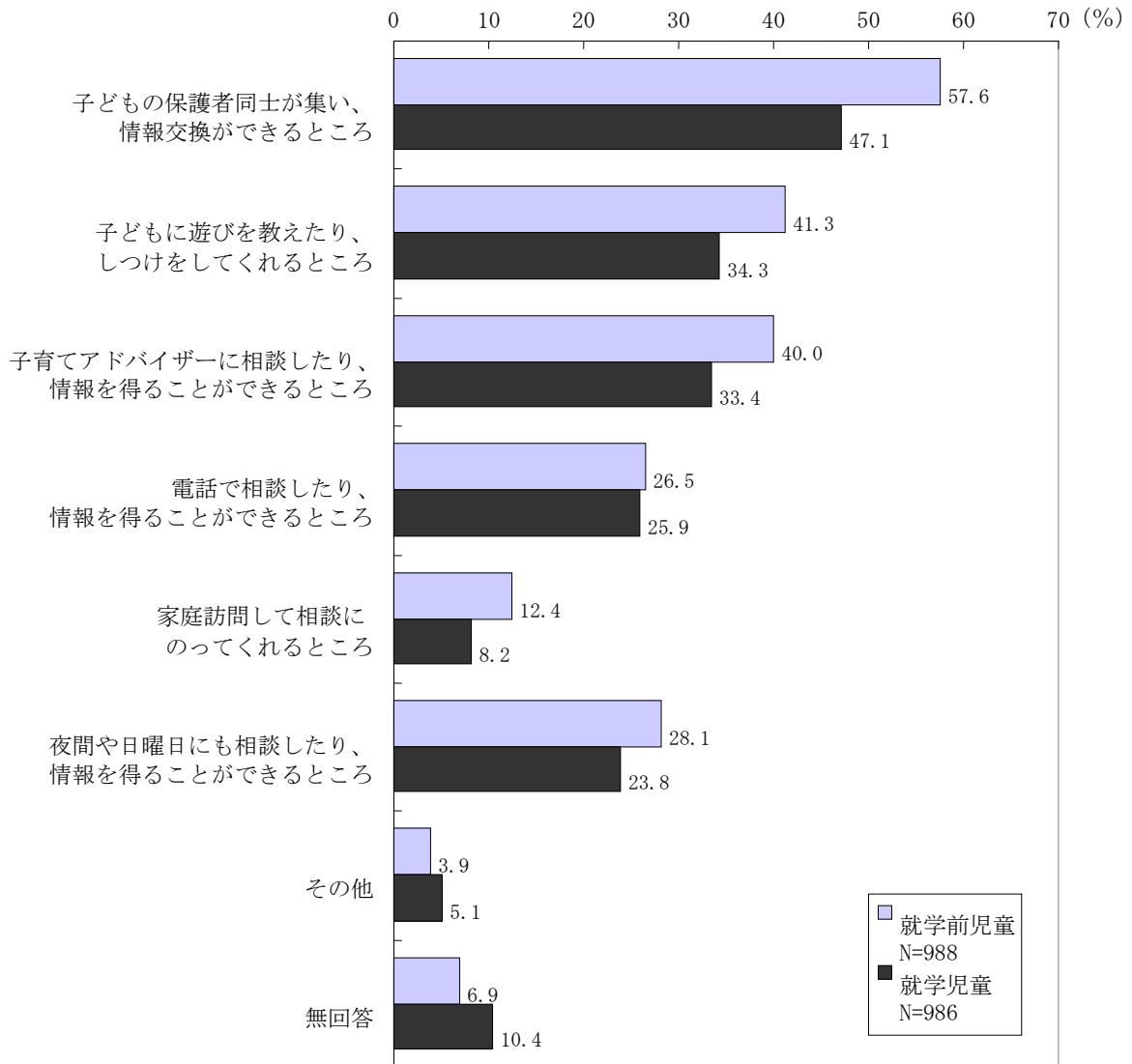
出所:平成20年度横須賀市子育て支援アンケート

<sup>2</sup> ファミリー・サポート・センター 保育園等の送迎、一時預かりなど、育児支援が必要な保護者（よろしく会員）と援助が可能な市民（おまかせ会員）が登録し、事務局が会員間の橋渡しをする制度。

## (6) 子育てに関する情報・相談の場への要望

子育てに関する情報・相談の場への要望は、就学前児童、就学児童いずれも「子どもの保護者同士が集い、情報交換ができる場所」が最も多くなっています。

図 12 子育てに関する情報・相談の場への要望(複数回答)

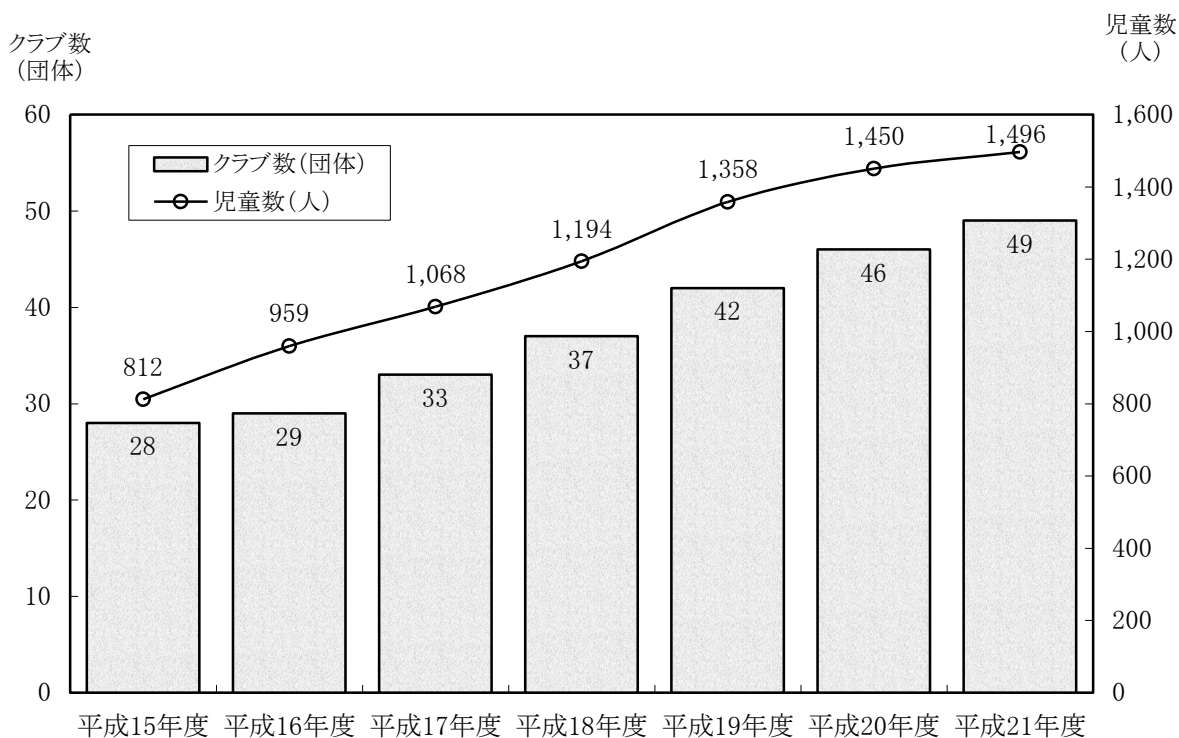


出所：平成 20 年度横須賀市子育て支援アンケート

## (7) 学童クラブ数と学童クラブ利用児童数の推移

本市における学童クラブ数と学童クラブの利用児童数は年々増加しています。平成 21 年 4 月の時点で、学童クラブ数は 49 団体、利用児童数は 1,496 人となっています。

図 13 横須賀市における学童クラブ数と学童クラブ利用児童数の推移



注1：数値は、放課後児童健全育成事業補助対象クラブ数と利用児童数である。

注2：平成21年度は交付申請時（4月1日現在）データである。

注3：学童クラブとは、就労等で放課後に保護者が不在の小学校低学年児童及びその他参加を希望する児童を対象に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るもので、横須賀市では、民間の運営委員会などが設置したクラブに対して助成を行っている。

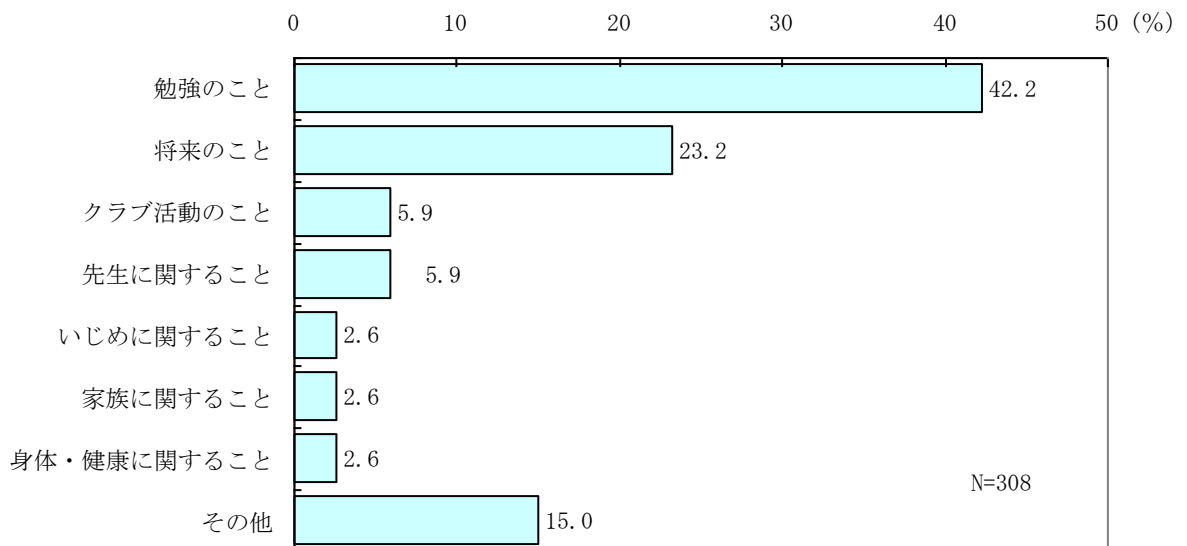
出所：横須賀市こども育成部資料



## (8) 青少年の最も気になる悩み

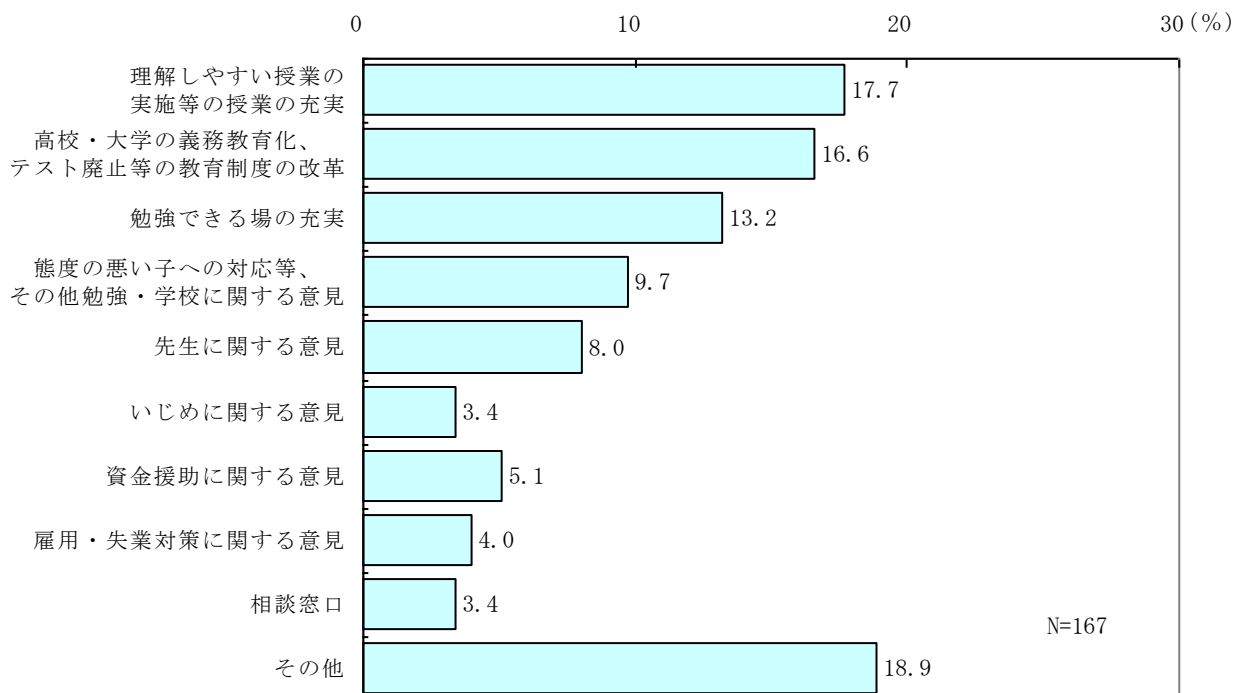
青少年の最も気になる悩みは、「勉強のこと」、「将来のこと」が多くなっています。また、悩みに関してあったらよいと思うことや制度についても、教育に関する内容が6割以上となっています。

図 14 最も気になる悩みの内容(複数回答)



出所：平成 20 年度横須賀市青少年アンケート

図 15 悩みに関してあったらよいと思うこと、制度(複数回答)



出所：平成 20 年度横須賀市青少年アンケート

## (9) 若年無業者の状況

内閣府、厚生労働省の資料では、フリーター、若年無業者、ニートを以下のとおり記述しています。これらについては定義や捉え方が一定でなく、地域による偏りもあることから、正確な数値を把握することはできませんが、国勢調査や労働力調査結果にあてはめて考えると以下のア、イのとおりです。最近の経済状況などにより、現在のフリーター、若年無業者の割合はさらに増加していると考えられます。

フリーター	15～34 歳（学生と主婦を除く。）のうち、パート、アルバイト（派遣等も含む。）及び働く意志のある無職の人 －内閣府 平成 15 年版国民生活白書
	15～34 歳で、男性は卒業者、女性は卒業者で未婚の者のうち、 ①雇用者のうち勤め先における呼称が「アルバイト」又は「パート」である者 ②完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者 ③非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で家事も通学も就業内定もしていない「その他」の者 －厚生労働省 平成 20 年版労働経済の分析
若年無業者	15～34 歳のうち、高校や大学などに通学しておらず、独身で、ふだん収入になる仕事をしていない人（予備校や専門学校等に通学している場合も除く。）。実際の求職活動の状況と就職希望の表明状況によって、以下の 3 つのグループに類型化できる。うち、非求職型、非希望型をニートと呼ぶ。 求職型 就業希望を表明し、求職活動をしている人 ニート { 非求職型 就業希望を表明しながら、求職活動はしていない人 非希望型 就業希望を表明していない人 －内閣府 平成 17 年度青少年の就労に関する研究調査
	15～34 歳で、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者 －厚生労働省 平成 20 年版労働経済の分析

### ア 国勢調査結果に基づく参考数値※

求職型若年無業者 約 5,700 人 ニート 約 1,400 人

平成 17 年度国勢調査における就業状態についての定義と本市の 15～34 歳の該当者数とその割合

完全失業者 * 求職型若年無業者に近いものと考えられる	調査週間中、収入になる仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能で、かつ公共職業安定所に申し込むなどして積極的に仕事を探していた人	5,713 人 (5.43%)
非労働力人口のうち「その他」 * ニートに近いものと考えられる	調査週間中、収入になる仕事を少しもしなかった人のうち、休業者及び完全失業者以外の人で、「自分の家で主に炊事や育児などの家事をしていた場合」「主に通学していた場合」のいずれにも当てはまらない場合	1,420 人 (1.35%)

## イ 労働力調査結果に基づく参考数値※

フリーター 約 6,000 人 若年無業者 約 2,000 人

厚生労働省平成 20 年版労働経済の分析によると、全国のフリーターは 181 万人、若年無業者は 62 万人となっています。15～34 歳人口（2,977 万人—総務省統計局人口推計 H20.12 確定値）に占める比率はフリーター 6.1%、若年無業者 2.1%であり、本市の 15～34 歳人口（95,842 人—H21.4.1 住民基本台帳人口、外国人登録人口）における比率を全国と同じと仮定し、算出しました。

※これらの数値は参考までに求めた数値であり、実態と相違することもあります。

## 4 プランで取り組むべき課題

少子化や核家族化による家族構成の変化や地域の連帯意識の希薄化などさまざまな要因から、子どもや青少年が多くの人とかかわって育つことが難しくなっていると考えられます。

また、ひとり親世帯が増加している現状から、ひとり親が子育てしながら自立できるよう支援することや、ひとり親世帯の子どもの健やかな成長を確保することが求められます。

子育て支援アンケートによれば、就学前児童の母親の約 35%、就学児童の母親の約 60% が就労していると回答しています。また、就労していないと回答した人の 8 割前後が就労を希望しており、仕事と子育ての両立のための環境づくりが一層求められています。

利用を希望する保育サービス、社会的に充実が必要と思う保育サービスの結果からは、幼稚園での預かり保育や延長保育、病児・病後児保育、一時保育など、さまざまな保育サービスが必要とされていることがわかります。

また、望ましい子育てに関する情報・相談の場への要望を見ると、保護者同士が集い情報交換できる場の確保が求められています。

学童クラブ数、利用児童数ともに増加し続けていること、母親の就労希望が高くなっていること、子どもの遊びや体験の場が求められていることなどから、放課後児童の居場所については、引き続き充実させていく必要があります。

青少年の悩みは、勉強やクラブ活動、先生など学校に関することや進路、就職など将来に関するものがほとんどで、学校教育や相談体制の一層の充実が求められていると考えられます。

一方、若年無業者やひきこもりなどの青少年の自立の遅れが顕在化している現状から、職場見学、職場体験などのキャリア教育をはじめとする就労意欲を高める取り組み、就職に関する情報提供などを継続的に行っていく必要があります。

以上を踏まえ、子育て支援や、子どもや青少年の育成支援により、次のような環境を実現していく必要があります。

- ・ 子どもを持ちたい人が安心して子どもを産み育てることができる
- ・ 子育て中の人子ども自身の持つ育つ力を十分にはぐくみながら喜びをもって子育てにかかわっていける
- ・ 子どもと青少年が夢と希望を持って心身ともに健やかに成長できる